

宮城県環境影響評価技術審査会 環境影響評価マニュアル検討部会 議事録

1 日 時 平成 24 年 12 月 14 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで

2 場 所 県庁行政庁舎 9 階 第一会議室

3 出席委員 (4 名)

| | |
|-------|-------------------------------|
| 菊地 立 | 東北学院大学名誉教授 (環境影響評価マニュアル検討部会長) |
| 北川 尚美 | 東北大学大学院工学研究科准教授 |
| 平野 勝也 | 東北大学災害科学国際研究所准教授 |
| 由井 正敏 | 社団法人東北地域環境計画研究会会長 |

4 会議経過

(1) 開 会 司会 (泉澤技術副参事兼技術補佐(総括担当))

環境影響評価マニュアル検討部会は 6 名の委員で構成されており、本日 4 名の委員の出席により、「環境影響評価技術審査会の運営に関する規程」第 5 条第 6 項の規定により、会議の成立を報告した。

また、県情報公開条例第 19 条に基づき、検討部会を公開とし、会議録についても後日公開することの確認を行った。

(2) あいさつ (安倍環境生活部技術参事兼環境対策課長)

本日は、お忙しい中、環境影響評価マニュアル検討部会に御出席頂き、誠にありがとうございます。また、本県の環境行政につきまして、日頃から多大な御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、この検討部会は、前回 9 月に、マニュアルの「環境保全措置」と「事後調査」に関する素案ということでお示しいたしまして、先生方からはいろいろ御意見をいただきました。また、会議の後も、個別にいろいろな御意見を賜りまして、大変ありがとうございました。これらの意見を踏まえまして、本日修正案ということでお示しておりますので、更なる御指導を賜ればと思いますので、よろしく願います。

本日の御意見等を踏まえまして、今月 27 日に環境影響評価技術審査会が開催されますけれども、そこで進ちょく状況等について報告いたしまして、その後、全ての内容を修正をかけたものを印刷するという事で予定しております。

本日はどうぞよろしく願います。

(3) 審議事項

①宮城県環境影響評価マニュアルの改訂について

1) 環境保全措置

【菊地部会長】

それでは、御指名といたしますか、ルールに従いまして、今日の会議を進めたいと思います。今回 2 回目ですが、予定では今回で最終案を決定づけるということで、今回

が最後の会議という予定と聞いております。その辺も含めてよろしく申し上げます。

既に郵送で前回の会議の議事録ないし意見等に対する対応の内容についての資料をいただいております。お目通しいただいたかと思えますけれども、これについてまず事務局から御説明をいただいて、その上で意見の交換をしたいと思えます。

では、事務局から申し上げます。

○事務局説明（辻技術主査）

まず資料1（前回の検討部会及びその後の文書等によるご意見の概要とそれに対する対応案をとりまとめたもの）、資料2（いただいたご意見等を反映した修正素案）及び資料2-1（事例の更新で資料の事前送付に間に合わなかったもの）により、環境保全措置分野に係る修正素案について説明をした。

○質疑応答

【菊地部会長】

はい。どうもありがとうございました。前回から、随分大幅というか、たくさんの項目にわたって手を入れていただきまして、先生方の御意見を取り込んだ形での修正で、私の印象では、ずいぶんわかりやすくなったなという感じがしているのですが、これについて先生方からご意見を頂戴したいと思えます。はい。

【平野委員】

ひとつずつ全部言ってしまいます。まず、資料2の本編の26ページ。指針の本文なので、今回修正見送りと言われましたけれども、特に第5項目（環境影響評価技術指針第14条第5号）ですね、これ日本語としてかなり怪しいので、並びにと法律用語を使われるのは一向にかまわないのですけれども、ここで本来言わなければいけないのは、位置と種類と内容をちゃんとと言えということですよ。損なわれる環境及び環境保全措置により創出される環境に関して、その位置と種類と内容について言えなんですから、句点と言うんですか、読点と言うんですか、点の位置がここにある、「損なわれ」の後にあるので、本来であれば「位置」で切って、「種類」の後でもういっぺん切ってやらないと非常にわかりにくい日本語になっているので、これはいずれかのタイミングで修正いただきたいと思えます。並びにというよりも、日本語として書き方として間違っているのです。

あと、細かい点ですが、これ一つまず、資料2の資料-6、事例No.1ですが、これ止めませんか。多分、宮城県でここまでしなきゃいけないことはないのではないかと思えますし、これからの道路事業でここまでできるケースというの、東京でも少ないんじゃないかという気もしなくもないんです。これは削除でいいんじゃないかと思えます。

あと、資料2の資料-40、事例No.36ですが、これは、事前に御相談させていただいたときに、甲子のエコロードで、侵入防止用のグレーチングを導入する計画があったって話をしたんじゃないかと、あれやられてないんですけど、柵じゃなくてグレーチングで、要はカモシカとかは足下が悪いんで入ってこないという話だったと思えます。

【参考人（復建技術コンサルタント(株)）】

もう一度確認いたします。

【平野委員】

それがあるんだったら、それも併せて入れていただいて、柵を直近に付けざるを得ないケースもあるんですよ。要は法面が立っていないところだと、用地が、道路用地がそこまでなくて、道路が端っこですぐ終わっちゃっているケースが結構ありますので、そういうときに、柵立てるなといわれても、そんなスペースがないということになりかねませんので。これ、切土法面であればいいんですけれども。というのが一つ。

あと、細かいところすみません。資料2の資料－48、事例No.44ですが、(国土交通省)道路局のホームページが掲載されていますが、道路局のトップページになっていきますので、これじゃ参考にならない気がするので、標識令のページにリンクを張っていただければと思います。

資料2－1の方ですが、ずいぶんと改善いただきありがとうございます。それで、一番のポイントは、資料－62、事例No.59、日光宇都宮道路ですけれども、これ実は確かに時代的に古いので、ラウンディングやグレーディングという言葉が使われていませんし、実際にやられていないんですけれども、それ以前の問題で、これ線形設計をもの凄く丁寧にやっています、そもそも切土法面、盛土法面がほとんどでないように設計されているんですよ。そこをぜひ礼賛していただいて、要は回避措置が取られているということなんですよ。グレーディングやラウンディングはどちらかという低減措置であって、日光宇都宮道路は徹底的な回避措置がとられたという風に解釈できると思いますので、その線形設計の妙がこの「道路のデザイン」に書いてありませんでしたか？書いてあったかと思うんですよ。

【事務局（辻技術主査）】

ラウンディングやグレーディングを行う箇所は少なかったとは書いてあったんですけれども、その前段として、検討に基づいて少なくなったということ、ちょっともう一回中身を確認して、追記したいと思います。

【平野委員】

これ、ものすごく線形設計の努力がされている例なので、本当はこれからの道路事業はこれを真似したようにやっていただきたいと思っていますので。これだと、たまたま少なかったという書き方になっちゃっている。これだと、担当した道路技術者が浮かばれません。以上です。細かいところすみません。

【菊地部会長】

はい。ありがとうございます。では、今のことについては検討していただいて、できる限り反映させていただくようお願いしたいと思います。他に。はい。

【由井委員】

まずは資料2の8ページですね。8ページの一番下に代償の措置として「生物多様性オフセット」が検討され始めている、という文言を入れていただいている。これはこれで結構なんですけれども、それを実際に今回の環境保全措置で活かす場合の問題点の一つありまして、次のページ、いや8ページの下から2行目に「別の場所で復元・創出する」と書いてありますね。8ページの下から2行目。別の場所で復元・創出する。次の9ページには、オフセットによるということ、これは単に代償することなんですけれども、別の場所というのは“オフサイト”とかいうんですね。域外というか“オフサイト”っていうんですね、紛らわしいんですけれども。要するに、通常のアセスに係る事業でその事業区域外にですね、別な場所に復元・創出することがどこまで可能かということなんです。で、その場合、当然ながら、特に生態系絡みみたいなところですので、生態系だとかなり規模が大きい。そうすると、その場所を地域外にセットする場合の担保ですね。誰がそれを保証するか。もちろん、県の公共事業とか市町村の公共事業であればそれは担保できる可能性がありますけれども、民間の事業の場合に、そこを選択してオフサイトで代償措置をやりましても、その企業が潰れたら終わりですもんね。だから、その辺のところですね、担保をしっかりしなさいということ、これをもしそのまま使う場合はそのことを書いておかないと、ザルになってしまうと思います。その点をちょっと検討してくれますか、文言、あるいは文言を入れるべきかそのことを、私が言ったことを。

それから、12ページです。一番トップの低周波音について、いろいろと書いていただいで、これによろしいんですけれども、その部分の供用後のその赤い字の「硬度の高い部材を用いる等低周波振動を発生させない構造とすること」と書いてあるんですけれども、前も申し上げたかもしれないんですが、テレビを見ていたらドイツの事業でシーメンス社が風車のブレードの一番高縁部にフクロウの羽を付けているという、あれはテレビでやっていましたんで、あれは低周波音防止装置だと思うんです。外国ではもうやっているんですよ。国内の企業でも、福島のアセスの審査会で聞いたら、まだ知らない、知っていても、特許料を取られるから付けないんじゃないかと思うんです。9月20日のテレビ朝日の夜11時からの番組でやっていたんですけれども、シーメンス社ですね、バルト海に浮かぶ風車に全部、要するに新幹線のパンタグラフに付けているフクロウ羽根模様、音が出ない装置と同じ装置なんです。それがついているんですよ、風車に。だからそういうことがあるということで、硬度の高い部材を用いる等の他にもあるんですけど、ここにこれ以上書くと、行がずれて、全部ずれるでしょうから、大変でしょうけど、もしわかりましたら、今のをどこか探して見ておいてください。参考になると思いますんでね。

それから資料2の資料-41、ここのスロープ付き側溝の設置で、この例では45°って書いてあるんです。実施例の上の右の写真の方に45°と。で、先ほど、削除するという資料-53のですね、これ水路のほうなんですけれども、そこにたまたま両生類のスロープの傾斜角度が30°って事例のトップに書いてあります。実はもと文献がありまして、ここに引用されている文献じゃないんです。持ってきましたので、あとでお渡ししますけれども、平成13年に日本林学会誌上で森林総合研究所の人が発表した道路側溝での両生類の転落死防止方法という論文がありまして、そこには角度が30°より浅いV字で100%脱出できると、これはアズマヒキガエルとかニホンアカガエルの例なんですけれども、それがここに30°っていう消す方に入っていて、ここに

あるわけですから、資料2の資料－41のほうに、45°とありますが、さらにこういう文献があるということを追加するか、どちらかにしていただきたいと思います。

【平野委員】

これ、写真を見ると、30°に見えますよね、45°には見えませんよね。

【由井委員】

だったら、最初から30°にしますか。この文献を付けて、30°にしちゃったほうがいいですね。

あと、さっきの、最初に述べたミチゲーションを（事業）区域外で行うということに関して、事例集の冒頭の文章でありましたよね。事例集の冒頭で確か、こここの最後のところに代償措置のことが書いてありますから、もし、域外保全あるいはオフサイトの保全をやる場合の措置の担保に留意する必要があるとか、ここに入れるかどうか、そこもちょっと検討してください。取りあえず以上です。後は、いろいろ直していただいて、どうもありがとうございました。

【菊地部会長】

はい。私の方からは特に追加はございませんけれども。

【北川委員】

私からは一つだけ。細かいところなんですけど、バイオディーゼル燃料について新しく追加された事例なんですけれども、この青字の部分で、「植物性油（廃食用油）」、これ間違えていますね「(廃油用油)」になっている、「(廃食用油)を精製リサイクル」ってあるんですけれども、この「精製」は間違えて、間違えたままずっと使われているんですね。「精製」ってありますが、本当はプロデュース（produce、生成）で、これはピュリフィケーション（purification）で、素人の方が使ったときに間違えてこちらの「精製」を使って、それがメインになってしまって、間違いが広がっている状態なので、こういうところをきちんとできれば書いていただきたいと思っていて、私、一生懸命直しているんですけれども、多分、もしここ書くとしたら、「植物性油（廃食用油）を再生したバイオディーゼル・・・」なのか「再生することで生成・・・」、ちょっと難しいんですけれども、「再生したバイオディーゼル燃料」くらいにすると、下の新聞とリンクすると思います。

【菊地部会長】

どうも、ありがとうございます。よろしいですか。はい。間違いは困りますということで。いろいろ、追加の意見も出ましたけれども、他に、よろしいですかね。だいた、完成度が上がってきたと思うんで、はい。

【平野委員】

ものすごく細かいところすみません。資料2の資料－14、事例No.10ですけれども、消音砕石まくのは、防音効果というのが凄く気持ち悪いんですけれども。物理的に防いでいる訳ではなく、吸っている訳ですよ。ですから、吸音効果と書いたほう

が素直なんじゃないかと思います。あと、通常より、「一般の砕石より小さい砕石を使用している」と書いてあるだけだと全然参考にならないので、何十ミリ級とか、砕石の規格を書いてくださったほうがありがたいのではないかと思います。

【事務局（三沢班長）】

「一般の砕石・・・」といった漠然とした書き方ではなくてということですか。

【平野委員】

小さい砕石って、要は、何ミリ級とか。

【事務局（三沢班長）】

「小さい砕石」の具体的な大きさの目安を記載すればよろしいですか。

【平野委員】

目安とかを書いてください。

【菊地部会長】

他にありませんか。それでは、御意見もいろいろいただきましたので、これについては、これから後の修正は事務局のほうにお願いするということで、よろしいでしょうか。

（意見なし）

では、環境保全措置についてのマニュアルの検討を確定ということにしたいと思います。

2) 事後調査

【菊地部会長】

それでは、次に事後調査分野の方のマニュアルについてですね、これについても、また、事務局のほうから御説明をお願いします。よろしくをお願いします。

○事務局説明（辻技術主査）

まず資料1（前回の検討部会及びその後の文書等によるご意見の概要とそれに対する対応案をとりまとめたもの）、資料3（いただいたご意見等を反映した修正素案）により、事後調査分野に係る修正素案について説明をした。

○質疑応答

【菊地部会長】

ありがとうございました。今の説明の中で、風力発電については横断的に来年度検

討するという話でしたね。ということは、あの風力発電に関するマニュアルをまた別に作るということですか。

【事務局 三沢班長】

風力発電の部分につきましては、新しく事業追加する方向としておりますことから、方法書だとか準備書だとか今までのマニュアルの全体に係る部分ですので、少しずつ入れ込みしていかなければいけないかな、ということがありまして、来年度まとめて全体を修正していきたいと、追加する部分の修正をしていきたいと考えております。

【菊地部会長】

このマニュアルの中に入れるという意味ですか。それとも別立てに。

【事務局 (安倍課長)】

追補版をつくるという方向で考えております。(現時点で) いろいろなマニュアルがございますけれども、これはこれで作りまして、この追補版という形で別冊で各分野について作るように考えております。

【菊地部会長】

はい。ということで、風力発電については来年度改めて検討するという前提で、このマニュアルについて、特にありませんか。

いくつか修正が入りましたが、追加の御意見はありませんか。あと、由井先生からの、前回の会議で出たお話だったかと思いますが、氏名の件ですが、これでいいのかな。はい。

【由井委員】

ちょっとよろしいですか。資料3の資料-1というページですね、参考資料の資料-1というページがございますね。一番下のほう、例えば②の下から4行目、③の4つ上に「項目は以下のとおりである。」と赤に変わっていますね。「以下のとおりである」と。以下のとおりを見ると2つ“・(ポツ)”がありますよね。次のページの「以下のとおりである」とあって、猛禽類が1個だけ“・(ポツ)”がありますよね。それで、④が2個です。

現在わかっているのがこれだけなんですけれども、将来ですね、もっと何か出てくるような気がするんですよ。そうすると、こう「以下のとおり」と限定してしまうと、それだけやればいいということになりますよね。従って、④の後の黒字になるところの冒頭にですね、①から④に該当しない場合もあるので、それは必要に応じて、事後調査を追加実施するとか入れたほうが安全弁が働くんじゃないかと思うんですけれども。ちょっと検討してみてください。これだけだと少ないですものね、やるべき代償措置を講じる中身としてですね、事後調査としてやるのが少し少ないかと、もっと出るような気がします。そちらは事務局のほうで、他にもあるかどうか検討していただいて、全くないというのであれば、この文章でいいです。

【事務局 (辻技術主査)】

検討します。

【由井委員】

はい。それから資料3の資料-17の付近なんですけれども、これは事後調査のとなので、これで大丈夫だと思うんですけども、結局、本編というか、生態系とか動物・植物の別マニュアルがありますよね、もともとの。そこにどう書いてあるかなんですけれども、例えばトウホクサンショウウオについては、最近、よくHEPというHabitat Evaluation Procedureという、いろんな、例えば環境アセスメント学会の報告にもしょっちゅう出てきます。そういうのをやって、例えばどこに移植するかというのを決めてやっていくというのが順序なんです。そのHEPのこと、あるいは、Habitat Suitability Index, HSIですね、これが本編のほうに、書いてあるのか。入っていればいいんですけども、本日前段のほうで論議した生物多様性オフセットのような感じで、最近、HEPも盛んになってきつつあるので、本編を見て載ってなかったら、ここに参考として、そういう手法もあるということを入れるかですね。入れたほうが武器としてはやりやすいし、アセス会社も、コンサル会社も競ってやる時代になっていますからね。ちょっと、検討していただきたいと思います。

あとはですね、資料3の資料-35ですけども、この中で植物の項目で、今日は中静先生がいらっしゃらないのでなんなんですけれども、移植のことが書いてます。そして、先ほどの一段上のオオタカのところでは、新しい猛禽類の保護の進め方が先週12月6日に出て、ここに少なくともですが、3年目までというのがあるんですよ、事後調査のモニタリングが。この植物の場合は、供用後、三つ黒丸がありますけど、これの意味するところは、3年なんですか、そういうことを意味しないんですか。

【事務局（辻技術主査）】

黒丸は季節を示しています。

【由井委員】

5, 6, 7月の意味ですね。どっかで、別なところを見ると植物は最後まで生きていられるかどうかを見るのが時間がかかるということを見た気がするんですけども、これでいうと、10年までじゃないか、じゃないな、1年のところで終わっていますよね。ここで、活着していれば終わりということですか。じゃない、10年までか。10年までやりますって読めばいいのですか。

【事務局（辻技術主査）】

そのとおりです。

【由井委員】

はい。わかりました。そうしますと、猛禽類は、ここではオオタカのことを事例として書いているんだから、3年目までというのがあるのであれば、10年後の黒丸はいらないですかね。

【事務局（辻技術主査）】

すみません、青線で見にくいんですけれども、ここは、削除する予定です。

【由井委員】

やっとわかりました。じゃあOKです。以上です。

【菊地部会長】

その他ということで、今日欠席の先生方へも個別に説明とかされるんですか。

【事務局（辻技術主査）】

今日お配りしているものと同じ資料を郵送しておりまして、何かアドバイスがあればお願いします、ということでお願いしておりました。

【菊地部会長】

よろしいでしょうか。では、意見は出尽くしたようですので、事後調査についてのマニュアルの改訂に関する御意見をいただきましたということで、終わらせていただきたいと思えます。

これで2つ終わりました。その他というのはありますか。

その他ということで、事務局から何かありますか。

【事務局（三沢班長）】

それでは、事務局からお願いがございませう。

本日、会議でいただいた内容を踏まえまして、再度修正等の作業を進めてまいりますが、追加でお気づきになりました点あるいは御指摘等がございましたら、お手元の資料4というFAX送信票又は電子メールで御意見をお寄せくださいというシートの様式がございませうが、こちらで、期間につきましてはまたまた短くて大変恐縮ではございませうが、12月25日あたりくらいまでを目処にお寄せいただければと思えます。

あと、本日御審議いただいた内容と後日さらにお気づき等で御指導いただく内容等を踏まえまして、本日お示しした修正素案をさらに再修正いたしまして、改訂の原案とする予定としております。原案の確定前におきましては、委員の先生方に個別に御相談させていただくこともあろうかと思えますので、その節はよろしく御協力いただければと思えます。なお、改訂原案につきましては、冒頭課長の方から申し上げましたとおり、1月末頃に印刷発注をかけて、年度内にマニュアルの方は完成させたいというふうに考えております。

また、既に御連絡させていただいておりますけれども、再来週の12月27日に、今度はマニュアル検討部会ではなく、環境影響評価技術審査会の開催を予定しております。その席上でマニュアル改訂検討作業の状況につきまして、規定上、部会長さんのほうから御報告いただくような形になっておりまして、そこで御報告をいただくことを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続けての開催となりまして、大変恐縮ではございませうけれども、再来週の27日の木曜日、年末のお忙しい時期になりますが、御参加の御連絡をいただいている先生方につきましては、そちらのほうもどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

事務局からは以上です。

【菊地部会長】

27日の審査会で私が何か報告をということなんですけれども、何か資料とかは。

【事務局（三沢班長）】

こちらで準備いたします。

【菊地部会長】

用意していただけるということですね。わかりました。よろしく申し上げます。

今のお話について何か質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、議事のほうはすべて終了ということになります。御協力ありがとうございました。それでは、事務局のほうにお返しします。

【司会（泉澤技術副参事）】

菊地部会長，大変お疲れ様でした。また，委員の皆様にはお忙しいところ長時間にわたって御審議いただき，誠にありがとうございます。

以上で，平成24年度第2回目の環境影響評価マニュアル検討部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（ 閉 会 ）